

子ども医療費助成制度の創設などを求める意見書

少子化が加速するもと、若い世代が経済的な心配をせずに子どもを産み育てられる環境づくりは大きな課題である。なかでも子どもの医療費の負担は子育て世代にとっては大きく、負担の軽減が急務である。

全国の都道府県で子ども医療費助成制度が拡大されており、昨年末現在で39都道府県が通院で就学前以上の助成を実施しているが、大阪府の制度は3歳未満と全国最低水準にとどまっているなか、府内の全市町村が独自制度で就学前以上を実施しており、人口の過半数を占める地域で中学校卒業まで実施している。厳しい財政状況のもと市町村の独自の努力で子どもの健康が守られていると言っても過言ではない。

「住んでいる所によってこれだけ医療費が違うのはおかしい」という声が多数上がっているのも当然で、都道府県の中でも大きな格差が存在している。国は切実な願いにこたえ、少子化に歯止めをかける立場からも、国の責任において制度を創設すべきである。

また、子どもをはじめとした福祉医療費助成制度の実施に伴う国民健康保険の国庫負担金減額措置は、市町村国保財政運営上の大きな支障となっている。

よって、下記の事項について速やかに実施するよう強く求める。

記

- 1 子どもの医療費助成制度を創設すること。
- 2 子どもをはじめとした福祉医療費助成制度への国民健康保険国庫負担金の減額を見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月29日

泉大津市議会

送付先：内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣